

かとう知っところ情報 (第60版)

発行日：令和元年5月28日

発行：加東市商工会

ホームページ・フェイスブックでも情報を発信しています！

加東市商工会

検索

CLICK!

H30年度補正

—販路開拓に取り組む小規模事業者の皆さんを応援します—

小規模事業者持続化補助金

公募開始

「小規模事業者持続化補助金」とは・・・

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。補助上限額：50万円。

■補助対象者（公募要領より一部抜粋）

①小規模事業者であること

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

※会社及び会社に準ずる営利法人、個人事業主（商工業者）が補助対象となりうる者

②商工会の管轄地域内で事業を営んでいること

③本事業への応募の前提として、持続的な経営に向けた経営計画を策定していること。

■補助対象事業（公募要領より一部抜粋）

①地道な販路開拓等の取組について

例) 新商品を陳列するための棚の購入

新たな販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告） など

②業務効率化（生産性向上）の取組について

例) 新たに倉庫管理システムのソフトウェアを購入し、配送業務を効率化する。

従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装。 など

■募集期間

一次締め切り：令和元年6月28日（金）[締切日当日消印有効]

二次締め切り：令和元年7月31日（水）[締切日当日消印有効]

■問合せ先

加東市商工会 経営支援課（0795-42-0253）

—6/27から6/30までの4日間、大阪府内は交通規制が実施されます—

G20大阪サミット開催による交通規制

G20大阪サミット開催のため、大阪府内の高速道路や一般道で通行止め規制が実施されます。



G20大阪サミット

開催日：6月28日（金）・29日（土）
開催場所：インテックス大阪

実施日：6月27日（木）から6月30日（日）までの4日間
各日、早朝から深夜まで（路線により変動あり）

※詳細は大阪府警察のホームページでご確認ください。

大阪市内・高速道路・空港周辺

長時間・大規模な交通規制

6/27 (木) → 6/30 (日)

計4日間

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、兵庫県が新たに事業継続支援事業を実施します。この事業は、県内の商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者のうち、一定の要件を満たした県内の中小企業者の、事業承継時に発生する経費の2分の1を補助する、という内容になっています。(平成30年4月1日から令和2年3月31日までに事業承継を行った事業者又は行う予定の事業者) 親族内承継・第三者承継とも対象ですので、要件に該当する方は活用をご検討ください。

■助成内容

	親族内承継		第三者承継	
	先代経営者	後継者	先代経営者	後継者
対象経費（補助額上限）				
店舗賃借料（1,000千円）	×	×	×	○
広告宣伝等事務費（1,000千円）	○	○	○	○
建物改修費（1,500千円）	○	○	○	○
設備導入費（500千円）	×	○	×	○
補助率	対象経費の1/2以内 (但し、補助額上限を限度額とする)			
1年目補助限度額(先代経営者+後継者)	3,000千円		4,000千円	
その他：1つの事業承継案件につき、補助期間は最長3年 3年目まで補助対象となるものは、店舗賃借料、広告宣伝等事務費のみ				

■募集期間

受付開始：令和元年5月13日（月）

受付締切：令和元年6月28日（金）【当日消印有効】

※公募要領は下記ホームページからダウンロードできます。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/jigyokeizoku.html>

■問合せ先

兵庫県産業労働部 経営商業課 経営支援班

TEL 078-362-3313

加東市商工会 経営支援課

TEL 0795-42-0253

—幅広い保障と健康支援サービスで福利厚生を手厚くサポート—

「商工安全共済」（傷害総合保障共済） 加入者募集中

商工安全共済は、仕事中のケガはもちろん、日常の思いがけないケガもしっかりと保障する共済です。

掛金はお一人様月2,000円（月1,000円コースもあり）。

また加入特典として、24時間対応フリーダイヤル健康相談、総合相談医からセカンドオピニオンをもらえるサービスがあります。

※契約タイプにより保障内容が異なります。詳細は商工会共済担当者までお問合せください。



事業継続計画（以下、BCP）をご存知でしょうか？ BCPとは、大地震などの自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化などの不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画のことを指します。

2011年の東日本大震災以降、我が国では自然災害が頻発しており、2018年は大阪府北部地震、平成30年

の7月豪雨（西日本豪雨）、台風第19～21号、北海道胆振東部地震など、地域の小規模事業者に大きな影響を与える大規模な災害が続けて発生しています。

BCPを策定することで、活用できる経営資源が限られる緊急時でも、復旧度合い、スピードは大きく改善します。自社のリスク管理の一環として、BCPの策定について検討されてはいかがでしょうか。

(加東市商工会経営支援課 柳)

※出典：2019年度版 小規模企業白書